

相談
無料

原子力損害賠償

に関する説明・相談会

今後の生活設計に大きく影響する『住居確保に係る費用の賠償』を中心に、よくご質問のある内容について、事例等も含め弁護士から詳しくご説明いたします。原子力損害賠償について何でもご相談ください

会場

茨城県総合福祉会館

(裏面参照)

開催日

9 / 13 日

全体説明会へのご参加、個別のご相談は **事前予約** をお願い致します。

全体説明会

10:00~12:00

◇ 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説、
質疑応答いたします。

対象：避難指示区域から避難されている皆様



個別相談

13:00~16:00

◇ 相談時間は1回1時間
◇ 弁護士が原子力損害賠償全般について相談対応いたします。

対象：原子力損害においてお困りの皆様

予約専用
ダイヤル

通話無料

0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により実施予定の相談会が、変更・中止となる可能性もございます。申し訳ございませんが、開催につきましては、予約専用ダイヤルまでご確認をお願いいたします。

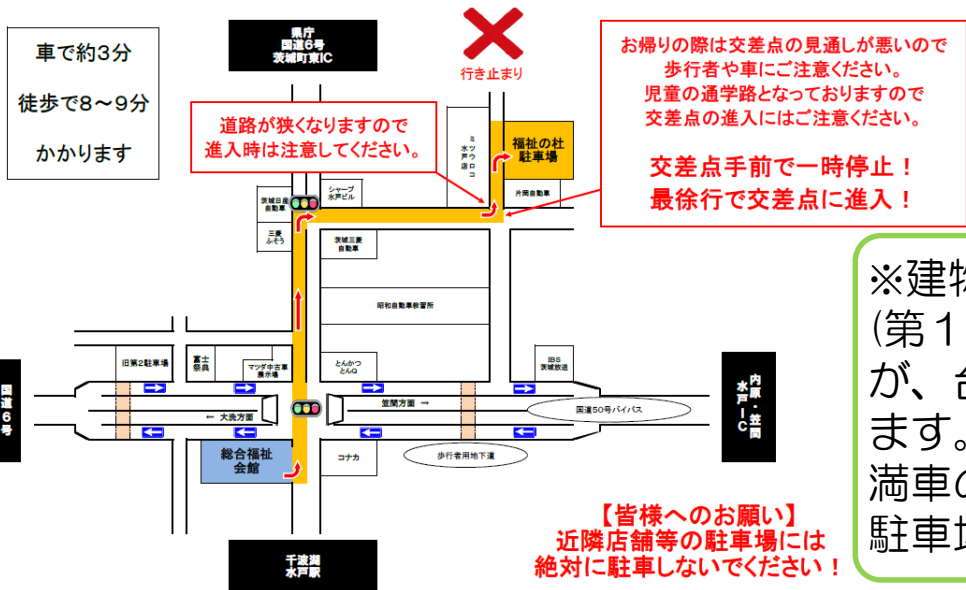
【会場】 水戸市 茨城県総合福祉会館
3F 多目的ホール
 住所：茨城県水戸市千波町1918番地

【周辺案内図】



★ **国道50号バイパス サントル千波 交差点角**
 総合福祉会館福祉の社駐車場案内図（平成31年4月1日から運用開始）

平成31年3月作成



●公共交通機関をご利用の際は、JR水戸駅 北口 6番乗り場で 関東鉄道バスにご乗車いただき「県福祉会館前」にて下車。（20分）

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- 請求漏れがないか相談したいという方
- ADRの申し立てについて教えてほしいという方 など

**是非、
ご相談
ください！**